

令和2年9月18日

国 税 庁

モロッコにおける輸入規制の撤廃について (東日本大震災関連)

福島第一原子力発電所の事故を受けて、モロッコ王国（以下「モロッコ」といいます。）に輸出される酒類について放射性物質検査証明書、製造地証明書又は製造日証明書の添付が求められておりましたが、モロッコ食品衛生規制庁（ONSSA）による当該規制措置が撤廃されたことを9月9日に確認しましたので、その添付が不要となりました。

なお、モロッコにおける輸入規制の撤廃後の各国の規制措置については、以下のリンクから「日本産酒類に対する各国の輸入規制措置（令和2年9月18日現在）」を御確認ください。

《 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/higashinihon/sake/pdf/nihonshu_kisei.pdf 》